

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

商 品 分 類	追加型投信／海外／債券	
信 託 期 間	無期限	
運 用 方 針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。	
主要投資対象	ベビーファンド	1. 先進国セレクト債券マザーファンドの受益証券 2. 新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券
	先進国セレクト債券マザーファンド	先進国通貨建ての債券
	新興国セレクト債券マザーファンド	新興国通貨建ての債券
ベビーファンドの運用方法	①主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ. 先進国通貨建ての資産と新興国通貨建ての資産への投資割合をおおむね6対4とします。 ロ. 投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ハ. 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ニ. 投資対象とする債券は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ③マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④マザーファンドの受益証券の組入比率の合計は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。 ⑤為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。	
組 入 制 限	先進国セレクト債券マザーファンドの株式組入上限比率 新興国セレクト債券マザーファンドの株式組入上限比率	純資産総額の10%以下
分 配 方 針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。ファミリーファンド方式とは、受益者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。

世界セレクト債券ファンド （毎月決算型）

運用報告書（全体版）

第59期（決算日	2014年 8 月20日）
第60期（決算日	2014年 9 月22日）
第61期（決算日	2014年10月20日）
第62期（決算日	2014年11月20日）
第63期（決算日	2014年12月22日）
第64期（決算日	2015年 1 月20日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）」は、このたび、第64期の決算を行ないました。

ここに、第59期～第64期中の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
お問い合わせ先（コールセンター）
TEL 0120-106212
（営業日の 9：00～17：00）
<http://www.daiwa-am.co.jp/>

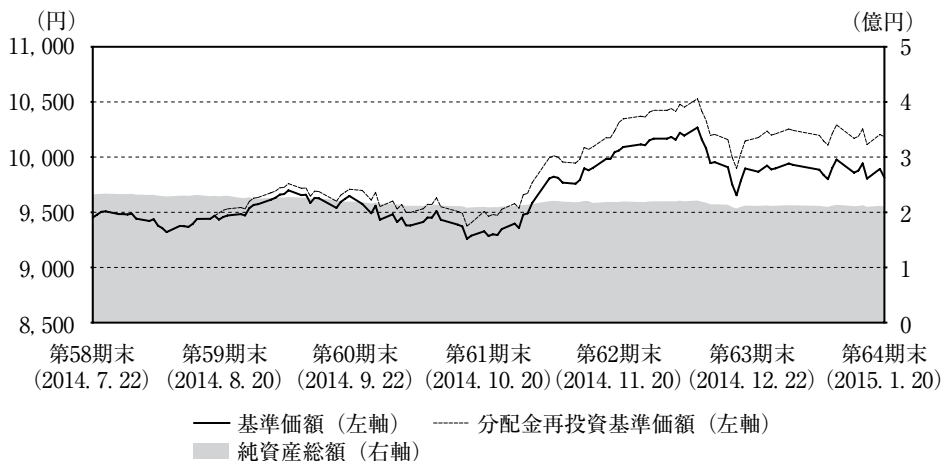
世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）

■最近30期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			シティ世界国債インデックス （除く日本、円ベース）		J Pモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド（円換算）		公 社 債 組 入 率	純 資 産 総 額
	（分配落）	税込み 分配金	期 中 騰落率	（参考指数）	期 中 騰落率	（参考指数）	期 中 騰落率		
	円	円	%		%		%	%	百万円
35期末（2012年 8 月20日）	8, 942	60	△ 0. 2	9, 350	0. 8	11, 397	0. 8	95. 5	587
36期末（2012年 9 月20日）	8, 868	60	△ 0. 2	9, 531	1. 9	11, 524	1. 1	96. 3	527
37期末（2012年10月22日）	8, 891	60	0. 9	9, 689	1. 7	11, 813	2. 5	95. 8	507
38期末（2012年11月20日）	9, 056	60	2. 5	9, 894	2. 1	12, 078	2. 2	95. 2	481
39期末（2012年12月20日）	9, 443	60	4. 9	10, 473	5. 9	12, 888	6. 7	95. 5	446
40期末（2013年 1 月21日）	9, 987	60	6. 4	11, 167	6. 6	13, 841	7. 4	96. 6	444
41期末（2013年 2 月20日）	10, 306	60	3. 8	11, 544	3. 4	14, 529	5. 0	97. 0	435
42期末（2013年 3 月21日）	10, 367	60	1. 2	11, 699	1. 3	14, 671	1. 0	96. 5	422
43期末（2013年 4 月22日）	10, 844	60	5. 2	12, 382	5. 8	15, 675	6. 8	93. 5	424
44期末（2013年 5 月20日）	10, 913	60	1. 2	12, 706	2. 6	16, 055	2. 4	95. 8	388
45期末（2013年 6 月20日）	9, 497	60	△ 12. 4	11, 793	△ 7. 2	14, 073	△ 12. 3	94. 2	324
46期末（2013年 7 月22日）	9, 717	60	2. 9	12, 280	4. 1	14, 432	2. 6	94. 6	322
47期末（2013年 8 月20日）	9, 071	60	△ 6. 0	11, 953	△ 2. 7	13, 563	△ 6. 0	94. 9	295
48期末（2013年 9 月20日）	9, 615	60	6. 7	12, 321	3. 1	14, 537	7. 2	92. 9	301
49期末（2013年10月21日）	9, 525	60	△ 0. 3	12, 282	△ 0. 3	14, 439	△ 0. 7	96. 7	294
50期末（2013年11月20日）	9, 412	60	△ 0. 6	12, 547	2. 2	14, 283	△ 1. 1	96. 0	277
51期末（2013年12月20日）	9, 422	60	0. 7	13, 054	4. 0	14, 618	2. 3	94. 1	259
52期末（2014年 1 月20日）	9, 234	60	△ 1. 4	13, 099	0. 3	14, 375	△ 1. 7	95. 8	248
53期末（2014年 2 月20日）	9, 033	60	△ 1. 5	13, 058	△ 0. 3	14, 000	△ 2. 6	93. 1	240
54期末（2014年 3 月20日）	9, 022	60	0. 5	13, 086	0. 2	14, 240	1. 7	97. 4	234
55期末（2014年 4 月21日）	9, 386	60	4. 7	13, 272	1. 4	14, 725	3. 4	97. 0	239
56期末（2014年 5 月20日）	9, 417	60	1. 0	13, 205	△ 0. 5	14, 875	1. 0	97. 0	238
57期末（2014年 6 月20日）	9, 432	60	0. 8	13, 304	0. 8	15, 000	0. 8	96. 9	234
58期末（2014年 7 月22日）	9, 452	60	0. 8	13, 326	0. 2	15, 081	0. 5	96. 8	232
59期末（2014年 8 月20日）	9, 434	60	0. 4	13, 518	1. 4	15, 144	0. 4	97. 5	228
60期末（2014年 9 月22日）	9, 576	60	2. 1	14, 028	3. 8	15, 581	2. 9	97. 4	218
61期末（2014年10月20日）	9, 328	60	△ 2. 0	13, 834	△ 1. 4	15, 197	△ 2. 5	95. 3	209
62期末（2014年11月20日）	10, 061	60	8. 5	15, 106	9. 2	16, 493	8. 5	93. 1	218
63期末（2014年12月22日）	9, 867	60	△ 1. 3	15, 346	1. 6	15, 774	△ 4. 4	94. 2	211
64期末（2015年 1 月20日）	9, 814	60	0. 1	15, 021	△ 2. 1	15, 609	△ 1. 0	94. 5	210

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込み。
(注2) シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）の原データに基づき、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。
(注3) J Pモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド（円換算）は、J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（米ドルベース）を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（米ドルベース）は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J. P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J. P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J. P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
(注4) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
(注5) 公社債組入比率は、マザーファンドの組入比率を当ファンドベースに換算したものを含みます。
(注6) 公社債組入比率は新株予約権付社債券（転換社債券）および債券先物を除きます。

■当作成期間（第59期～第64期）中の基準価額と市況の推移



* 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものであり、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

* 分配金を再投資するかどうかについては、お客さまが利用するコースにより異なります。また、分配金の課税条件は、ファンドの購入価額により異なります。

	年 月 日	基 準 価 額		シティ世界国債インデックス （除く日本、円ベース）		JPMorgan GBI-EMグローバル ダイバーシファイド（円換算）		公 社 債 入 率 組 比
			騰落率	(参考指数)	騰落率	(参考指数)	騰落率	
第59期	（期首）2014年 7 月22日	円 9,452	% —	13,326	% —	15,081	% —	% 96.8
	7 月末	9,487	0.4	13,434	0.8	15,159	0.5	96.7
	（期末）2014年 8 月20日	9,494	0.4	13,518	1.4	15,144	0.4	97.5
第60期	（期首）2014年 8 月20日	9,434	—	13,518	—	15,144	—	97.5
	8 月末	9,573	1.5	13,660	1.1	15,217	0.5	97.3
	（期末）2014年 9 月22日	9,636	2.1	14,028	3.8	15,581	2.9	97.4
第61期	（期首）2014年 9 月22日	9,576	—	14,028	—	15,581	—	97.4
	9 月末	9,411	△ 1.7	14,036	0.1	15,268	△ 2.0	94.4
	（期末）2014年10月20日	9,388	△ 2.0	13,834	△ 1.4	15,197	△ 2.5	95.3
第62期	（期首）2014年10月20日	9,328	—	13,834	—	15,197	—	95.3
	10 月末	9,585	2.8	14,041	1.5	15,612	2.7	95.4
	（期末）2014年11月20日	10,121	8.5	15,106	9.2	16,493	8.5	93.1
第63期	（期首）2014年11月20日	10,061	—	15,106	—	16,493	—	93.1
	11 月末	10,167	1.1	15,239	0.9	16,687	1.2	93.7
	（期末）2014年12月22日	9,927	△ 1.3	15,346	1.6	15,774	△ 4.4	94.2
第64期	（期首）2014年12月22日	9,867	—	15,346	—	15,774	—	94.2
	12 月末	9,930	0.6	15,458	0.7	15,862	0.6	94.4
	（期末）2015年 1 月20日	9,874	0.1	15,021	△ 2.1	15,609	△ 1.0	94.5

（注）期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

第59期首：9,452円 第64期末：9,814円（既払分配金360円） 騰落率：7.8%（分配金再投資ベース）

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入に加えて、債券の値上がりや投資している通貨がおおむね円に対して上昇したことが、基準価額の値上がりに寄与しました。

◆投資環境について

○海外債券市況

・先進国

先進国債券市況は、ウクライナや中東地域での地政学リスクの高まりや、原油価格下落による各国物価指標への低下圧力を背景に世界的に金融緩和が広がり、総じて金利低下となりました。

米国では、良好な雇用関連指標等から市場の早期利上げ期待が高まったことなどが金利上昇材料となりましたが、第64期末にかけた世界的な金利低下の流れを受けて、金利低下しました。資源国であるオーストラリアとカナダでは、原油価格下落等を背景に経済成長見通しが引下げられたことから市場の利上げ観測が後退し、金利低下を後押ししました。英国でも、物価指標の低迷を受けてBOE（英国中央銀行）が利上げ姿勢を後退させたことが、金利低下材料となりました。

・新興国

原油安を受けてロシア・ルーブルが急落したことなどを背景に、新興国からの資金流出が懸念される場面もありましたが、当期間を通してみると個別国の要因に左右されやすい相場環境となりました。

トルコでは、原油安がインフレや経常収支などトルコのファンダメンタルズの改善につながるとの期待から資金が流入し、金利は低下しました。ブラジルでは、大統領選挙の結果をめぐる思惑や世論調査に左右されやすい環境となりましたが、選挙結果を受けて改革期待が後退したことやインフレおよび財政への懸念が高まったことなどを背景に、金利は上昇しました。南アフリカでは、インフレの低下や財政政策が好感されたこと、またECB（欧州中央銀行）による金融緩和期待等を背景に、資金が流入し、金利は低下しました。

○為替相場

・先進国

先進国為替相場は、日本の公的年金の運用比率変更や日銀の追加緩和を材料に、総じて円安となりました。

米ドルは、米国の金融緩和縮小の進展や将来の利上げ観測の高まり、また米国政府高官の米ドル高容認発言を材料に、対円で大幅な上昇となりました。資源国通貨である豪ドルやカナダ・ドルもおおむね円安推移となりましたが、原油価格下落の影響を受けて対円での上昇幅を縮小させる動きとなりました。英ポンドも、他通貨同様に円安推移となりましたが、原油価格の下落による物価の低迷を背景に市場の利上げ観測が後退し、対円での上昇幅を縮小させる展開となりました。

・新興国

新興国からの資金流出への懸念を背景に各通貨共に下落する局面もありましたが、当期間を通してみると、日銀の金融緩和等を背景に円安が進展したことから、ブラジル・レアルを除き対円で堅調な推移となりました。

トルコ・リラは、原油価格の低下がトルコのファンダメンタルズの改善につながるとの期待から資金が流入し、対円で堅調な推移となりました。ブラジル・レアルは、ルセフ大統領が再選を決めたことから構造改革期待が後退したことに加え、インフレや財政懸念が重しとなり対円で軟調な推移となりました。南アフリカ・ランドは、発表されたインフレなどの経済指標が改善したことに加え、ECBの金融緩和期待等を背景に資金が流入し、対円で堅調な推移となりました。

◆前作成期間末における「今後の運用方針」

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

◆ポートフォリオについて

○当ファンド

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資しました。各組入比率については、当期間中の標準組入比率（先進国セレクト債券マザーファンド：60%、新興国セレクト債券マザーファンド：40%）に合わせることをめざしました。

○先進国セレクト債券マザーファンド

主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、投資割合を基本通貨配分（豪ドル50%、米ドル16.67%、カナダ・ドル16.67%、英ポンド16.67%）に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±16.67%程度の範囲内で変動させました。

当期間の債券ポートフォリオにつきましては、国債、州債、政府機関債、国際機関債を中心に投資しました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させました。

○新興国セレクト債券マザーファンド

主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。

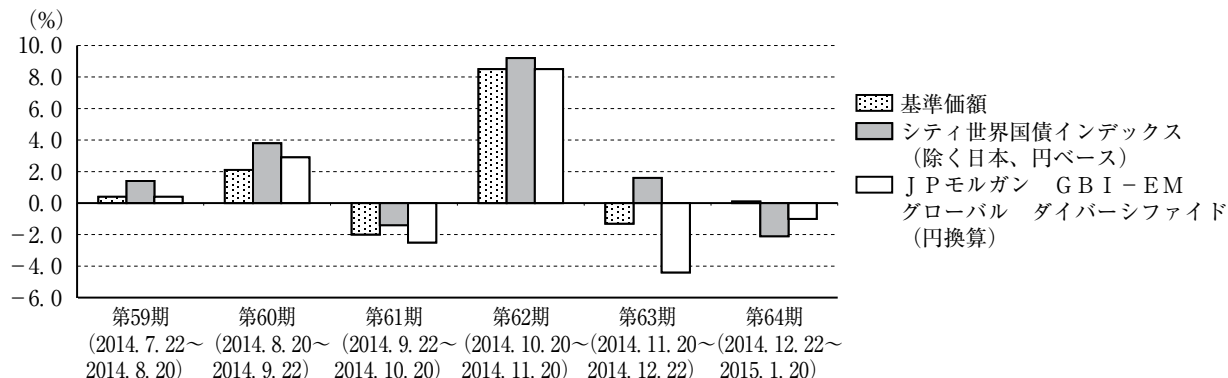
通貨配分につきましては、基本通貨配分（ブラジル・レアル50%、トルコ・リラ25%、南アフリカ・ランド25%）に基づき、金利動向等の状況を考慮して、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±25%程度の範囲内で変動させました。

当期間の債券ポートフォリオにつきましては、自国通貨建ての国債にて運用を行ないました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズを勘案しつつ、柔軟に変化させました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数との騰落率の対比です。



◆分配金について

【収益分配金】

第59期から第64期の1万口当り分配金（税込み）はそれぞれ60円といたしました。

■分配原資の内訳（1万口当り）

項 目	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
	2014年7月23日 ～2014年8月20日	2014年8月21日 ～2014年9月22日	2014年9月23日 ～2014年10月20日	2014年10月21日 ～2014年11月20日	2014年11月21日 ～2014年12月22日	2014年12月23日 ～2015年1月20日
当 期 分 配 金（税 込 み）（円）	60	60	60	60	60	60
対 基 準 価 額 比 率 （％）	0.63	0.62	0.64	0.59	0.60	0.61
当 期 の 収 益（円）	40	56	37	54	41	35
当 期 の 収 益 以 外（円）	19	3	22	5	18	24
翌 期 繰 越 分 配 対 象 額（円）	1,095	1,091	1,068	1,062	1,044	1,019

（注1）「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後の有価証券売却等損益」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「収益調整金」および「分配準備積立金」から分配に充当した金額です。

（注2）円未満は切捨てており、当期の収益と当期の収益以外の合計が当期分配金（税込み）に合致しない場合があります。

（注3）当期分配金の対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

【決定根拠、留保益の今後の運用方針】

収益分配金の決定根拠は下記の「収益分配金の計算過程（1万口当り）」をご参照ください。

なお、留保益につきましては、運用方針に基づき運用させていただきます。

■収益分配金の計算過程（1万口当り）

項 目	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
(a) 経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	40.93円	56.08円	37.07円	54.03円	41.32円	35.97円
(b) 経費控除後の有価証券売却等損益	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
(c) 収 益 調 整 金	9.93	10.39	10.92	11.41	11.88	12.34
(d) 分 配 準 備 積 立 金	1,104.58	1,085.07	1,080.62	1,057.22	1,050.79	1,031.66
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	1,155.45	1,151.54	1,128.63	1,122.67	1,104.00	1,079.98
(f) 分 配 金	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00	60.00
(g) 翌 期 繰 越 分 配 対 象 額 (e - f)	1,095.45	1,091.54	1,068.63	1,062.67	1,044.00	1,019.98

（注）下線を付した該当項目から分配金を計上しています。

《今後の運用方針》

○当ファンド

先進国セレクト債券マザーファンドおよび新興国セレクト債券マザーファンドの受益証券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

次期作成期間のマザーファンドの組入比率については、標準組入比率（先進国セレクト債券マザーファンド：60%、新興国セレクト債券マザーファンド：40%）に合わせることを基本とします。

マザーファンドの組入比率の合計は90%程度以上を維持する方針です。

○先進国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

○新興国セレクト債券マザーファンド

引続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	第59期～第64期		項 目 の 概 要
	(2014. 7. 23 ～ 2015. 1. 20)		
	金 額	比 率	
信託報酬	68円	0. 698%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額（月末値の平均値）は9, 675円です。
（投信会社）	(29)	(0. 301)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
（販売会社）	(36)	(0. 376)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受託銀行）	(2)	(0. 021)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権総口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
その他費用	17	0. 179	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
（保管費用）	(15)	(0. 155)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	(0)	(0. 004)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	(2)	(0. 020)	信託事務の処理等に関するその他の費用
合 計	85	0. 877	

（注1）期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。

（注2）金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

（注3）比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

世界セレクト債券ファンド（毎月決算型）

■売買および取引の状況
親投資信託受益証券の設定・解約状況

(2014年7月23日から2015年1月20日まで)

決 算 期	第 59 期 ～ 第 64 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
	千口	千円	千口	千円
先進国セレクト債券 マザーファンド	—	—	16,066	25,200
新興国セレクト債券 マザーファンド	—	—	10,146	15,030

(注) 単位未満は切捨て。

■利害関係人との取引状況

当作成期間（第59期～第64期）中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表
親投資信託残高

種 別	第58期末	第 64 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
	千口	千口	千円
先進国セレクト債券 マザーファンド	92,290	76,223	125,319
新興国セレクト債券 マザーファンド	64,940	54,794	84,273

(注) 単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年1月20日現在

項 目	第 64 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
先進国セレクト債券マザーファンド	125,319	59.2
新興国セレクト債券マザーファンド	84,273	39.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	2,038	1.0
投 資 信 託 財 産 総 額	211,631	100.0

- (注1) 評価額の単位未満は切捨て。
- (注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
なお、1月20日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=117.90円、1カナダ・ドル=98.64円、1オーストラリア・ドル=96.56円、1イギリス・ポンド=177.89円、1トルコ・リラ=50.48円、1ブラジル・レアル=44.47円、1南アフリカ・ランド=10.13円です。
- (注3) 先進国セレクト債券マザーファンドにおいて、第64期末における外貨建純資産（124,804千円）の投資信託財産総額（125,318千円）に対する比率は、99.6%です。
新興国セレクト債券マザーファンドにおいて、第64期末における外貨建純資産（78,965千円）の投資信託財産総額（84,322千円）に対する比率は、93.6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

(2014年8月20日)、(2014年9月22日)、(2014年10月20日)、(2014年11月20日)、(2014年12月22日)、(2015年1月20日)現在

項 目	第 59 期 末	第 60 期 末	第 61 期 末	第 62 期 末	第 63 期 末	第 64 期 末
(A)資 産	230,625,900円	219,681,442円	211,419,360円	221,928,395円	213,180,689円	211,631,486円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	2,115,998	1,930,071	2,110,179	2,014,929	1,785,972	2,038,277
先 進 国 セ レ ク ト 債 券 マザーファンド(評価額)	136,689,491	131,449,016	125,725,634	130,226,754	126,430,564	125,319,861
新 興 国 セ レ ク ト 債 券 マザーファンド(評価額)	91,820,411	86,302,355	83,583,547	88,286,712	84,964,153	84,273,348
未 収 入 金	—	—	—	1,400,000	—	—
(B)負 債	1,715,587	1,655,320	1,583,465	2,940,581	1,561,514	1,529,662
未 払 収 益 分 配 金	1,455,909	1,366,105	1,349,706	1,305,965	1,286,875	1,284,482
未 払 解 約 金	—	—	—	1,371,695	—	—
未 払 信 託 報 酬	258,205	286,110	229,342	257,040	267,235	236,424
そ の 他 未 払 費 用	1,473	3,105	4,417	5,881	7,404	8,756
(C)純 資 産 総 額 (A－B)	228,910,313	218,026,122	209,835,895	218,987,814	211,619,175	210,101,824
元 本	242,651,652	227,684,252	224,951,077	217,660,902	214,479,289	214,080,394
次 期 繰 越 損 益 金	△ 13,741,339	△ 9,658,130	△ 15,115,182	1,326,912	△ 2,860,114	△ 3,978,570
(D)受 益 権 総 口 数	242,651,652口	227,684,252口	224,951,077口	217,660,902口	214,479,289口	214,080,394口
1 万 口 当 り 基 準 価 額 (C/D)	9,434円	9,576円	9,328円	10,061円	9,867円	9,814円

*第58期末における元本額は245,754,195円、当作成期間(第59期～第64期)中における追加設定元本額は605,034円、同解約元本額は32,278,835円です。

*第64期末の計算口数当りの純資産額は9,814円です。

*第64期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は3,978,570円です。

■損益の状況

項 目	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
(A)配 当 等 収 益	3円	4円	3円	2円	3円	5円
受 取 利 息	3	4	3	2	3	5
(B)有価証券売買損益	1,275,387	4,889,463	△ 3,992,451	17,516,702	△ 2,611,998	398,474
売 買 益	1,287,652	5,041,469	48,688	17,903,072	34,794	909,177
売 買 損	△ 12,265	△ 152,006	△ 4,041,139	△ 386,370	△ 2,646,792	△ 510,703
(C)信 託 報 酬 等	△ 259,678	△ 287,742	△ 230,654	△ 258,504	△ 268,758	△ 237,776
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	1,015,712	4,601,725	△ 4,223,102	17,258,200	△ 2,880,753	160,703
(E)前 期 繰 越 損 益 金	△ 3,544,659	△ 3,737,512	△ 495,626	△ 5,869,106	9,931,406	5,750,477
(F)追 加 信 託 差 損 益 金	△ 9,756,483	△ 9,156,238	△ 9,046,748	△ 8,756,217	△ 8,623,892	△ 8,605,268
(配 当 等 相 当 額)	(241,060)	(236,620)	(245,844)	(248,493)	(254,820)	(264,389)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 9,997,543)	(△ 9,392,858)	(△ 9,292,592)	(△ 9,004,710)	(△ 8,878,712)	(△ 8,869,657)
(G)合 計 (D+E+F)	△ 12,285,430	△ 8,292,025	△ 13,765,476	2,632,877	△ 1,573,239	△ 2,694,088
(H)収 益 分 配 金	△ 1,455,909	△ 1,366,105	△ 1,349,706	△ 1,305,965	△ 1,286,875	△ 1,284,482
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	△ 13,741,339	△ 9,658,130	△ 15,115,182	1,326,912	△ 2,860,114	△ 3,978,570
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 9,756,483	△ 9,156,238	△ 9,046,748	△ 8,756,217	△ 8,623,892	△ 8,605,268
(配 当 等 相 当 額)	(241,060)	(236,620)	(245,844)	(248,493)	(254,820)	(264,389)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△ 9,997,543)	(△ 9,392,858)	(△ 9,292,592)	(△ 9,004,710)	(△ 8,878,712)	(△ 8,869,657)
分 配 準 備 積 立 金	26,340,376	24,616,252	23,793,195	22,881,775	22,137,019	21,571,570
繰 越 損 益 金	△ 30,325,232	△ 25,118,144	△ 29,861,629	△ 12,798,646	△ 16,373,241	△ 16,944,872

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

(注3) 収益分配金の計算過程は9ページの「収益分配金の計算過程(総額)」の表を参照。

(注4) 投資信託財産(親投資信託)の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用:126,467円(未監査)

■収益分配金の計算過程（総額）

項 目	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
(a) 経 費 控 除 後 の 配 当 等 収 益	993,317円	1,276,962円	834,031円	1,176,067円	886,425円	770,120円
(b) 経費控除後の有価証券売買等損益	0	0	0	0	0	0
(c) 収 益 調 整 金	241,060	236,620	245,844	248,493	254,820	264,389
(d) 分 配 準 備 積 立 金	26,802,968	24,705,395	24,308,870	23,011,673	22,537,469	22,085,932
(e) 当期分配対象額 (a + b + c + d)	28,037,345	26,218,977	25,388,745	24,436,233	23,678,714	23,120,441
(f) 分 配 金	1,455,909	1,366,105	1,349,706	1,305,965	1,286,875	1,284,482
(g) 翌期繰越分配対象額 (e - f)	26,581,436	24,852,872	24,039,039	23,130,268	22,391,839	21,835,959
(h) 受 益 権 総 口 数	242,651,652口	227,684,252口	224,951,077口	217,660,902口	214,479,289口	214,080,394口

収 益 分 配 金 の お 知 ら せ						
1 万 口 当 り 分 配 金	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期	第 63 期	第 64 期
	60円	60円	60円	60円	60円	60円
(単 価)	(9, 434円)	(9, 576円)	(9, 328円)	(10, 061円)	(9, 867円)	(9, 814円)

●＜分配金再投資コース＞をご利用の方の税引き分配金は、上記（ ）内の基準価額に基づいて自動的に再投資いたしました。

分配金の課税上の取扱いについて

- ・分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」があります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。
- ・分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）、残りの額が普通分配金です。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時における個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・普通分配金については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当ファンドは少額投資非課税制度「N I S A（ニーサ）」の適用対象です。非課税口座における取扱いについては販売会社にお問い合わせください。

《お知らせ》

●運用報告書（全体版）の電子交付について

2014年12月1日施行の法改正により、運用報告書は「交付運用報告書」と「運用報告書（全体版）」（本書）の2種類になりましたが、「運用報告書（全体版）」については、交付に代えて電子交付する旨を信託約款に定めました。

●書面決議手続きの改正について

重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。

- ・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
- ・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
- ・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託（当ファンドは該当します。）には適用されなくなりました。

【本資料は、受益者のみなさまにファンドの運用状況をお知らせするためのものであり、投資の勧誘を目的としたものではありません。】

先進国セレクト債券マザーファンド

運用報告書 第11期（決算日 2015年1月20日）

（計算期間 2014年7月23日～2015年1月20日）

先進国セレクト債券マザーファンドの第11期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運 用 方 針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	先進国通貨建ての債券
運 用 方 法	①主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ. 投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ロ. 基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ハ. 投資対象とする債券は、各国の国家機関（政府・州等を含みます。）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

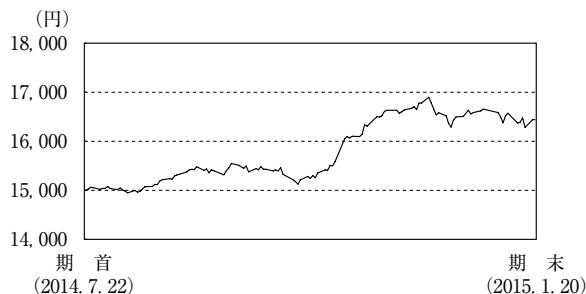
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



年 月 日	基準価額		シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)		公社債組 比率
	円	騰落率	(参考指数)	騰落率	
(期首) 2014年 7月22日	14,999	—	13,326	—	98.0
7月末	15,077	0.5	13,434	0.8	97.9
8月末	15,327	2.2	13,660	2.5	98.1
9月末	15,421	2.8	14,036	5.3	96.6
10月末	15,586	3.9	14,041	5.4	98.0
11月末	16,638	10.9	15,239	14.4	95.7
12月末	16,656	11.0	15,458	16.0	96.9
(期末) 2015年 1月20日	16,441	9.6	15,021	12.7	96.7

(注1) 騰落率は期首比。

(注2) シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)の原データに基づき、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。

(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：14,999円 期末：16,441円 騰落率：9.6%

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入に加えて、債券の値上がりや投資している通貨が円に対して上昇したことが、基準価額の値上りに寄与しました。

◆投資環境について

○海外債券市況

先進国債券市況は、ウクライナや中東地域での地政学リスクの高まりや、原油価格下落による各国物価指標への低下圧力を背景に世界的に金融緩和が広がり、総じて金利低下となりました。

米国では、良好な雇用関連指標等から市場の早期利上げ期待が高まったことなどが金利上昇材料となりましたが、期末にかけた世界的な金利低下の流れを受けて、金利低下しました。資源国であるオーストラリアとカナダでは、原油価格下落等を背景に経済成長見通しが引下げられたことから市場の利上げ観測が後退し、金利低下を後押ししました。英国でも、物価指標の低迷を受けてBOE(英国中央銀行)が利上げ姿勢を後退させたことが、金利低下材料となりました。

○為替相場

先進国為替相場は、日本の公的年金の運用比率変更や日銀の追加緩和を材料に、総じて円安となりました。

米ドルは、米国の金融緩和縮小の進展や将来の利上げ観測の高まり、また米国政府高官の米ドル高容認発言を材料に、対円で大幅な上昇となりました。資源国通貨である豪ドルやカナダ・ドルもおおむね円安推移となりましたが、原油価格下落の影響を受けて対円での上昇幅を縮小させる動きとなりました。英ポンドも、他通貨同様に円安推移となりましたが、原油価格の下落による物価の低迷を背景に市場の利上げ観測が後退し、対円での上昇幅を縮小させる展開となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

通貨配分につきましては、投資割合を基本通貨配分(豪ドル50%、米ドル16.67%、カナダ・ドル16.67%、英ポンド16.67%)に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±16.67%程度の範囲内で変動させます。

債券ポートフォリオにつきましては、国債、州債、政府機関債、国際機関債を中心に投資する予定です。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

◆ポートフォリオについて

主として、先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないました。

通貨配分につきましては、投資割合を基本通貨配分(豪ドル50%、米ドル16.67%、カナダ・ドル16.67%、英ポンド16.67%)に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±16.67%程度の範囲内で変動させました。

当期の債券ポートフォリオにつきましては、国債、州債、政府機関債、国際機関債を中心に投資しました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。

当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、それぞれ9.6%、12.7%となりました。

《今後の運用方針》

引続き、主として先進国通貨建ての債券に投資することにより、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

先進国セレクト債券マザーファンド

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 （保管費用） （その他）	21 (18) (3)
合 計	21

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■ 売買および取引の状況

公 社 債

(2014年 7 月23日から2015年 1 月20日まで)

			買 付 額	売 付 額
外 国	ア メ リ カ	国 債 証 券	千アメリカ・ドル 2	千アメリカ・ドル 75 (—)
	カ ナ ダ	地方債証券	千カナダ・ドル —	千カナダ・ドル 30 (—)
	オ ー ス ト ラ リ ア	国 債 証 券	千オーストラリア・ドル —	千オーストラリア・ドル 90 (—)
	イ ギ リ ス	国 債 証 券	千イギリス・ポンド —	千イギリス・ポンド 19 (—)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 単位未満は切捨て。

■ 主要な売買銘柄

公 社 債

(2014年 7 月23日から2015年 1 月20日まで)

当 期		期	
買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 3.125% 2044/ 8 /15	千円 239	United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 11.25% 2015/ 2 /15	千円 7, 296
		AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND (オーストラリア) 5.75% 2022/ 7 /15	4, 650
		United Kingdom Gilt (イギリス) 8 % 2015/12/ 7	3, 520
		ONTARIO PROVINCE (カナダ) 2.1% 2018/ 9 / 8	2, 966
		AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND (オーストラリア) 6.25% 2015/ 4 /15	2, 479
		AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND (オーストラリア) 5.5% 2023/ 4 /21	1, 683
		United States Treasury Note/Bond (アメリカ) 8.75% 2020/ 8 /15	1, 509

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■組入資産明細表

(1)外国（外貨建）公社債（通貨別）

作 成 期	当 期 末							
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ア メ リ カ	千アメリカ・ドル 137	千アメリカ・ドル 143	千円 16,894	% 13.5	% —	% 9.7	% 3.8	% —
カ ナ ダ	千カナダ・ドル 190	千カナダ・ドル 207	20,462	16.3	—	14.7	1.6	—
オ ー ス ト ラ リ ア	千オーストラリア・ドル 555	千オーストラリア・ドル 653	63,131	50.4	—	34.3	16.0	—
イ ギ リ ス	千イギリス・ポンド 104	千イギリス・ポンド 116	20,639	16.5	—	6.4	6.0	4.1
合 計	—	—	121,127	96.7	—	65.1	27.4	4.1

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。
(注3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

区 分	銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
					千アメリカ・ドル	千円	
アメリカ	United States Treasury Note/Bond	国 債 証 券	0.7500	40	39	4,706	2017/12/31
	United States Treasury Note/Bond	国 債 証 券	1.7500	80	80	9,448	2023/05/15
	United States Treasury Note/Bond	国 債 証 券	8.7500	15	20	2,468	2020/08/15
	United States Treasury Note/Bond	国 債 証 券	3.1250	2	2	270	2044/08/15
	4銘柄						
通貨小計	銘柄数 金 額			137	143	16,894	
カナダ	ONTARIO PROVINCE	地方債証券	4.2000	70	79	7,813	2020/06/02
	ONTARIO PROVINCE	地方債証券	2.1000	20	20	2,027	2018/09/08
	ONTARIO PROVINCE	地方債証券	3.1500	100	107	10,621	2022/06/02
	3銘柄						
通貨小計	銘柄数 金 額			190	207	20,462	
オーストラリア	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	国 債 証 券	5.5000	65	79	7,666	2023/04/21
	AUSTRALIAN GOVERNMENT BOND	国 債 証 券	4.7500	10	12	1,168	2027/04/21
	KFW-KREDIT WIEDERAUFBAU	特 殊 債 券	6.2500	80	92	8,931	2019/12/04
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特 殊 債 券	6.5000	100	115	11,178	2019/08/07
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特 殊 債 券	6.0000	100	115	11,190	2020/08/06
	EUROPEAN INVESTMENT BANK	特 殊 債 券	6.2500	200	238	22,996	2021/06/08
	6銘柄						
通貨小計	銘柄数 金 額			555	653	63,131	
イギリス	United Kingdom Gilt	国 債 証 券	8.7500	35	42	7,547	2017/08/25
	United Kingdom Gilt	国 債 証 券	8.0000	27	28	5,127	2015/12/07
	United Kingdom Gilt	国 債 証 券	2.2500	42	44	7,963	2023/09/07
	3銘柄						
通貨小計	銘柄数 金 額			104	116	20,639	
合 計	銘柄数 金 額					121,127	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年 1 月20日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	121, 127	96. 7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、 そ の 他	4, 191	3. 3
投 資 信 託 財 産 総 額	125, 318	100. 0

(注 1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注 2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
なお、1 月20日における邦貨換算レートは、1 アメリカ・ドル=117. 90円、1 カナダ・ドル=98. 64円、1 オーストラリア・ドル=96. 56円、1 イギリス・ポンド=177. 89円です。
(注 3) 当期末における外貨建純資産 (124, 804 千円) の投資信託財産総額 (125, 318 千円) に対する比率は、99. 6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年 1 月20日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	125, 318, 624円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	2, 811, 792
公 社 債 (評価額)	121, 127, 382
未 収 利 息	1, 377, 627
前 払 費 用	1, 823
(B)負 債	—
(C)純 資 産 総 額 (A－B)	125, 318, 624
元 本	76, 223, 990
次 期 繰 越 損 益 金	49, 094, 634
(D)受 益 権 総 口 数	76, 223, 990口
1 万口当り基準価額 (C／D)	16, 441円

* 期首における元本額は92, 290, 511円、当期中における追加設定元本額は 0 円、同解約元本額は16, 066, 521円です。
* 当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、世界セレクト債券ファンド (毎月決算型) 76, 223, 990円です。
* 当期末の計算口数当りの純資産額は16, 441円です。

■損益の状況

当期 自2014年 7 月23日 至2015年 1 月20日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	3, 098, 801円
受 取 利 息	3, 098, 801
(B)有価証券売買損益	9, 166, 879
売 買 益 損	9, 736, 570
売 買	△ 569, 691
(C)そ の 他 費 用	△ 173, 337
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	12, 092, 343
(E)前 期 繰 越 損 益 金	46, 135, 770
(F)解 約 差 損 益 金	△ 9, 133, 479
(G)合 計 (D+E+F)	49, 094, 634
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	49, 094, 634

(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

《お知らせ》

●書面決議手続きの改正について
重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月 1 日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。
・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得ること」に変更されました。
・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託 (当ファンドは該当します。) には適用されなくなりました。

新興国セレクト債券マザーファンド

運用報告書 第11期（決算日 2015年1月20日）

（計算期間 2014年7月23日～2015年1月20日）

新興国セレクト債券マザーファンドの第11期にかかる運用状況をご報告申し上げます。

★当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	新興国通貨建ての債券
運用方法	①主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。 ②以下の方針を基本として運用を行ないます。 イ、投資対象通貨および基本通貨配分は、各通貨建ての債券の金利水準、信用力、市場規模、流動性等を勘案して決定します。 ※投資対象通貨および基本通貨配分は、投資環境等が著しく変化した場合に変更することがあります。 ロ、基本通貨配分に基づき、金利動向等の状況を考慮して、実際の運用における通貨別投資比率を決定します。 ハ、投資対象とする債券は、各国*の国家機関（政府・州等を含みます）、国際機関およびそれらに準ずると判断される機関等が発行・保証するものとします。 ※新興国に限るものではありません。 ③外貨建資産の運用にあたっては、ダイワ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）リミテッドに運用の指図にかかる権限の一部を委託します。 ④為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
株式組入制限	純資産総額の10%以下

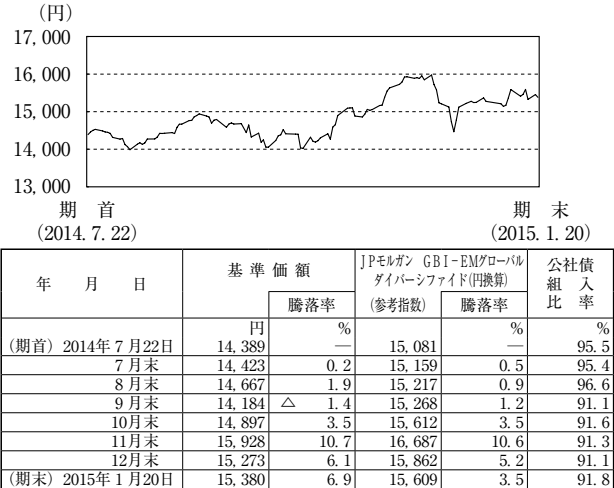
大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

■当期中の基準価額と市況の推移



(注1) 騰落率は期首比。
(注2) J Pモルガン GBI-EMグローバル ダイバーシファイド(円換算)は、J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(米ドルベース)を円換算し、当ファンド設定日を10,000として大和投資信託が計算したものです。J Pモルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(米ドルベース)は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J. P. Morganはそ完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J. P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J. P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.
(注3) 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。
(注4) 公社債組入比率は新株予約権付社債券(転換社債券)および債券先物を除きます。

《運用経過》

◆基準価額等の推移について

【基準価額・騰落率】

期首：14,389円 期末：15,380円 騰落率：6.9%

【基準価額の主な変動要因】

投資している債券の利息収入に加えて、債券の値上がりや投資している通貨がおおむね円に対して上昇したことが、基準価額の値上がりに寄与しました。

◆投資環境について

○債券市況

原油安を受けてロシア・ルーブルが急落したことなどを背景に、新興国からの資金流出が懸念される場面もありましたが、期を通してみると個別国の要因に左右されやすい相場環境となりました。トルコでは、原油安がインフレや経常収支などトルコのファンダメンタルズの改善につながるとの期待から資金が流入し、金利は低下しました。ブラジルでは、大統領選挙の結果をめぐる思惑や世論調査に左右されやすい環境となりましたが、選挙結果を受けて改革期待が後退したことやインフレおよび財政への懸念が高まったことなどを背景に、金利は上昇しました。南アフリカでは、インフレの低下や財政政策が好感されたこと、またECB(欧州中央銀行)による金融緩和期待等を背景に資金が流入し、金利は低下しました。

○為替相場

新興国からの資金流出への懸念を背景に各通貨共に下落する局面もありましたが、期を通してみると、日銀の金融緩和等を背景に円安が進展したことから、ブラジル・レアルを除き対円で堅調な推移となりました。

トルコ・リラは、原油価格の低下がトルコのファンダメンタルズの改善につながるとの期待から資金が流入し、対円で堅調な推移となりました。ブラジル・レアルは、ルセフ大統領が再選を決めたことから構造改革期待が後退したことに加え、インフレや財政懸念が重しとなり対円で軟調な推移となりました。南アフリカ・ランドは、発表されたインフレ等の経済指標が改善したことに加え、ECBの金融緩和期待等を背景に資金が流入し、対円で堅調な推移となりました。

◆前期における「今後の運用方針」

主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。通貨配分につきましては、基本通貨配分(ブラジル・レアル50%、トルコ・リラ25%、南アフリカ・ランド25%)に基づき、各国の金利動向、政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどを勘案し、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±25%程度の範囲内で変動させます。債券ポートフォリオにつきましては、引き続き自国通貨建ての国債を中心に投資する予定です。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

◆ポートフォリオについて

主として、新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないました。通貨配分につきましては、基本通貨配分(ブラジル・レアル50%、トルコ・リラ25%、南アフリカ・ランド25%)に基づき、金利動向等の状況を考慮して、それぞれの通貨配分を基本通貨配分から±25%程度の範囲内で変動させました。当期の債券ポートフォリオにつきましては、自国通貨建ての国債にて運用を行ないました。ポートフォリオの修正デュレーションについては、各国の政策金利の見通し、金融市場の動向、経済のファンダメンタルズを勘案しつつ、柔軟に変化させました。

◆ベンチマークとの差異について

当ファンドは運用の評価または目標基準となるベンチマークを設けておりません。当期の当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率は、それぞれ6.9%、3.5%となりました。

《今後の運用方針》

引き続き、主として新興国通貨建ての債券に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。通貨の配分や債券ポートフォリオの修正デュレーションにつきましては、各国の見通しや金融市場動向、経済ファンダメンタルズなどに応じて柔軟に変化させます。

■ 1 万口当りの費用の明細

項 目	当 期
売買委託手数料	—円
有価証券取引税	—
その他費用 (保管費用) (その他)	35 (31) (4)
合 計	35

(注 1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。費用の項目および算出法については前掲の「1 万口当りの費用の明細」の項目の概要をご参照ください。

(注 2) 各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

■ 売買および取引の状況

公 社 債

(2014年 7 月23日から2015年 1 月20日まで)

			買 付 額	売 付 額
外	ト ル コ	国 債 証 券	千トルコ・リラ 101	千トルコ・リラ — (90)
	ブ ラ ジ ル	国 債 証 券	千ブラジル・レアル —	千ブラジル・レアル 296 (—)
国	南 ア フ リ カ	国 債 証 券	千南アフリカ・ランド 250	千南アフリカ・ランド 160 (116)

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) () 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注 3) 単位未満は切捨て。

■ 主要な売買銘柄

公 社 債

(2014年 7 月23日から2015年 1 月20日まで)

当 期		期 付	
買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円
Turkey Government Bond (トルコ) 9 % 2024/ 7/ 24	5, 138	Brazil Letras do Tesouro Nacional (ブラジル) 2017/ 1/ 1	6, 002
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 13. 5% 2014/ 9/ 15	1, 216	Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F (ブラジル) 10% 2023/ 1/ 1	3, 251
REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 13. 5% 2016/ 9/ 15	1, 216	Brazil Letras do Tesouro Nacional (ブラジル) 2015/ 4/ 1	3, 017
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA (南アフリカ) 13. 5% 2015/ 9/ 15	1, 566
		Brazil Letras do Tesouro Nacional (ブラジル) 2016/ 1/ 1	1, 165

(注 1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注 2) 単位未満は切捨て。

■ 組入資産明細表

(1) 外国（外貨建）公社債（通貨別）

作 成 期	当 期				末			
区 分	額 面 金 額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5 年以上	2 年以上	2 年未満
ト ル コ	千トルコ・リラ 460	千トルコ・リラ 507	千円 25, 624	% 30. 4	% —	% 19. 4	% 7. 9	% 3. 0
ブ ラ ジ ル	千ブラジル・レアル 875	千ブラジル・レアル 771	34, 295	40. 7	—	4. 8	4. 0	31. 9
南 ア フ リ カ	千南アフリカ・ランド 1, 618	千南アフリカ・ランド 1, 722	17, 450	20. 7	—	13. 2	4. 5	3. 0
合 計	—	—	77. 371	91. 8	—	37. 4	16. 4	38. 0

(注 1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注 2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注 3) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

新興国セレクト債券マザーファンド

(2)外国（外貨建）公社債（銘柄別）

区 分		銘 柄	種 類	年 利 率	額 面 金 額	評 価 額		償還年月日
						外貨建金額	邦貨換算金額	
				%	千トルコ・リラ	千トルコ・リラ	千円	
トルコ		Turkey Government Bond	国 債 証 券	10.5000	90	103	5,213	2020/01/15
		Turkey Government Bond	国 債 証 券	9.0000	50	50	2,564	2016/01/27
		Turkey Government Bond	国 債 証 券	9.5000	80	90	4,543	2022/01/12
		Turkey Government Bond	国 債 証 券	6.3000	30	29	1,484	2018/02/14
		Turkey Government Bond	国 債 証 券	8.8000	120	132	6,678	2023/09/27
		Turkey Government Bond	国 債 証 券	9.0000	90	101	5,140	2024/07/24
通貨小計	銘柄数	6 銘柄						
	金 額				460	507	25,624	
ブラジル					千ブラジル・レアル	千ブラジル・レアル		
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国 債 証 券	10.0000	100	96	4,276	2017/01/01
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国 債 証 券	10.0000	100	91	4,064	2021/01/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国 債 証 券	—	270	241	10,723	2016/01/01
		Brazil Notas do Tesouro Nacional Serie F	国 債 証 券	10.0000	40	37	1,688	2018/01/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国 債 証 券	—	305	257	11,435	2016/07/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国 債 証 券	—	10	9	434	2015/04/01
		Brazil Letras do Tesouro Nacional	国 債 証 券	—	50	37	1,673	2017/07/01
通貨小計	銘柄数	7 銘柄						
	金 額				875	771	34,295	
南アフリカ					千南アフリカ・ランド	千南アフリカ・ランド		
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	8.2500	200	208	2,116	2017/09/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	8.0000	50	52	529	2018/12/21
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	7.2500	110	111	1,134	2020/01/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	10.5000	210	261	2,649	2026/12/21
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	7.0000	130	119	1,211	2031/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	7.7500	385	399	4,051	2023/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	8.7500	300	316	3,209	2048/02/28
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	13.5000	116	122	1,237	2015/09/15
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国 債 証 券	13.5000	116	129	1,312	2016/09/15
通貨小計	銘柄数	9 銘柄						
	金 額				1,618	1,722	17,450	
合 計		銘柄数	22銘柄					
		金 額					77,371	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額、評価額の単位未満は切捨て。

■投資信託財産の構成

2015年 1月20日現在

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	77,371	91.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等、そ の 他	6,951	8.2
投 資 信 託 財 産 総 額	84,322	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨て。
(注2) 外貨建資産は、期末の時価を対顧客直物電信売買相場の仲値をもとに投資信託協会が定める計算方法により算出されるレートで邦貨換算したものです。
なお、1月20日における邦貨換算レートは、1トルコ・リラ=50.48円、1ブラジル・レアル=44.47円、1南アフリカ・ランド=10.13円です。
(注3) 当期末における外貨建純資産(78,965千円)の投資信託財産総額(84,322千円)に対する比率は、93.6%です。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2015年 1月20日現在

項 目	当 期 末
(A)資 産	89,362,927円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	5,532,796
公 社 債 (評価額)	77,371,180
未 収 入 金	5,040,000
未 収 利 息	1,232,480
前 払 費 用	186,471
(B)負 債	5,087,105
未 払 金	5,087,105
(C)純 資 産 総 額 (A-B)	84,275,822
元 本	54,794,115
次 期 繰 越 損 益 金	29,481,707
(D)受 益 権 総 口 数	54,794,115口
1万口当り基準価額 (C/D)	15,380円

*期首における元本額は64,940,323円、当期中における追加設定元本額は0円、同解約元本額は10,146,208円です。
*当期末における当マザーファンドを投資対象とする投資信託の元本額は、世界セレクト債券ファンド(毎月決算型)54,794,115円です。
*当期末の計算口数当りの純資産額は15,380円です。

■損益の状況

当期 自2014年 7月23日 至2015年 1月20日

項 目	当 期
(A)配 当 等 収 益	3,981,270円
受 取 利 息	3,981,270
(B)有価証券売買損益	2,087,329
売 買 益 損	4,523,500
売 買 益 損	△ 2,436,171
(C)そ の 他 費 用	△ 207,689
(D)当 期 損 益 金 (A+B+C)	5,860,910
(E)前 期 繰 越 損 益 金	28,504,589
(F)解 約 差 損 益 金	△ 4,883,792
(G)合 計 (D+E+F)	29,481,707
次 期 繰 越 損 益 金 (G)	29,481,707

(注) 解約差損益金とは、一部解約時の解約価額と元本との差額をいい、元本を下回る場合は利益として、上回る場合は損失として処理されます。

《お知らせ》
●書面決議手続きの改正について
重大な約款変更や繰上償還の際に行なう書面決議について、2014年12月1日施行の法改正により以下の点が変更されたことに伴い、信託約款の該当箇所の変更を行ないました。
・書面決議の可決要件が、「受益者の半数以上の賛成かつ受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」から「受益者の保有する議決権の3分の2以上の賛成を得ること」に変更されました。
・投資信託の併合を行なう際、すべての場合で書面決議が必要とされてきましたが、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものであるときは、当該併合に関する書面決議が不要となりました。
・書面決議に反対した受益者による受益権買取請求の規定について、一部解約請求に応じる投資信託(当ファンドは該当します。)には適用されなくなりました。